

# 序章

木津川市緑の基本計画の策定





---

# 序章 木津川市緑の基本計画の策定

## 1. 策定の目的

本計画は、旧木津町、旧加茂町、旧山城町にて策定された「緑の基本計画」の実現状況の検証と、木津川市固有の地域特性、緑に対する住民意向を把握し、本市の上位計画及び関連計画、都市緑地保全法から都市緑地法への改正及び都市緑地法運用指針の改正、本市の公園施策等、今日のニーズと照らし合わせて、より実効性のある「緑の基本計画」を策定することを目的としています。

## 2. 計画の主なねらい

木津川市は、平成 19 年 3 月 12 日、木津町、加茂町、山城町が合併して誕生し、平成 21 年に「第 1 次木津川市総合計画」を策定しています。合併以前の「緑の基本計画」については、平成 13 年 3 月に「木津町緑の基本計画」、「加茂町緑の基本計画」、平成 14 年 9 月に「山城町緑の基本計画」が策定されています。

### （1）合併した 3 町全体の「緑の基本計画」の策定

本計画では、総合計画や合併以前にそれぞれの町で策定されていた「緑の基本計画」等での位置付けや方向性等を尊重しつつ、新たな時代に対応した法制度の改定や地球温暖化の進行等による環境問題への対応といった社会的背景を踏まえて策定していく必要があります。

### （2）前計画の計画期間の終了による見直しの実施

旧 3 町の「緑の基本計画」の計画期間が概ね終了することにより、見直しを進める必要があります。

### （3）都市の成熟化に対応した将来像の策定

木津川市は、開発が進んだ地域と周辺の緑の豊かな田園地域といったコントラストがはっきりした都市形態を見せつつあり、引き続き、計画的な土地利用の誘導が求められています。新都市開発の進展について、概ねの見通しが明らかになり、それを前提として成熟化していく木津川市の緑の保全と緑化の将来像を描くことが必要となっています。

### 3. 策定の手順

計画策定の手順は、以下に示すとおりです。

